

学校や地域の取組から学ぶ

学校図書館を活用した 取組事例集



<平成24年度の取組>

取組 学校種別	掲載 ページ	タイトル	学校図書館担当職員(いわゆる 学校司書)や司書教諭・担任・ 協力員等の役割について	授業における学校図書館の活用等	学校図書館の環境整備等	その他
小学校	P2	学校図書館を活用した確かな学力の基盤づくりを (滋賀県:草津市立山田小学校)	○	○	○	
小学校	P3	自ら読書目標を宣言する「ブックワーク」 (千葉県:鴨川市立曾呂小学校)		○		○
小学校・ 中学校	P4 ～5	児童生徒の主体的な学習活動の推進に向けた 学校図書館の機能強化の進め方 (新潟県:長岡市教育委員会)	○	○	○	
小学校・ 中学校	P6	学校図書館の機能を活用した授業改善 ～子どもたちの学力向上を目指して～ (滋賀県:湖南市教育委員会)	○	○	○	
小学校・ 中学校	P7	情報ファイルおよびパスファインダーの作成と活用 (兵庫県:三木市教育委員会)		○	○	○
小学校・ 中学校	P8	小中一貫体制の連携で取り組む「図書館活用教育」 (島根県:松江市教育委員会)	○	○	○	
中学校・ 高等学校	P9 ～10	図書館からの探究型学習支援プログラムの考案 (学校法人同志社)		○	○	○
高等学校	P11	邇摩高校で 自分の夢・未来をつかもう —ともに学び、ともに取り組む図書館活用学習— (島根県立邇摩高等学校)	○	○	○	
高等学校 ・大学	P12	高校生の図書館利用行動を支援する、多様な図書館連携 の試み (お茶の水女子大学附属高等学校)		○	○	○
主に先生 向け	P13	先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース (東京学芸大学学校図書館運営専門委員会)		○	○	○

学校図書館を活用した確かな学力の基盤づくりを

草津市立山田小学校

本校では、学校図書館の有効な活用を通して「子どもたちの確かな基礎学力の基盤づくり」を目指しています。そのため、学校図書館の再リニューアルをはじめ、協働推進、家庭への啓発、教職員の指導力向上などに取り組んでいます。

協働推進体制の強化

■図書委員の子どもをはじめ、教員、市派遣司書やサポーター、保護者ボランティア、市立図書館が協働して、全校児童の読書活動推進に向けた取組を行っています。以下取組例を紹介します。

- ① 図書委員と司書、ボランティアとの連携・・・「ブックラリーイベント」を協働開催。13日間の貸し出し冊数が、昨年度に比べ大幅にアップ。ボランティアの方の手作りしおりがもられることもアップに貢献。
- ② 教員と司書、市立図書館との連携・・・市立図書館の「出張ブックトーク」を5年生で実施し、事後、司書が5年生廊下に関連本を揃えたコーナーを設置しました。さらに各学級において関連本の紹介をしました。



学校図書館の再リニューアル

■元々別館にあった図書室を本館2階中央部へ移設し、昨年度末さらに部屋を2.5倍に拡張しました。また、司書やボランティアの方が仕事できる準備室も新たに設置しました。

■毎月の特設コーナーの設置・・・子どもが自ら学ぶ学習情報センターとしての機能の充実を図るために、司書さんの協力のもと、各学年の教科書に出てくる題材に関連のある本を並べたコーナーを設置しました。



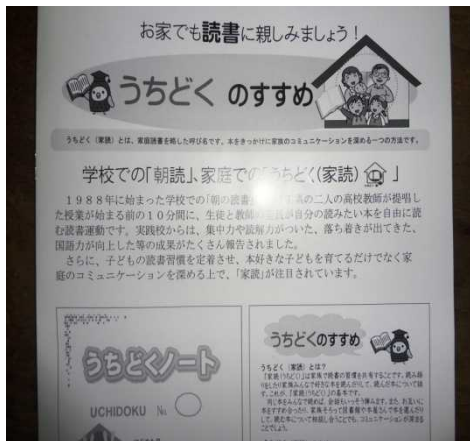
家庭への啓発

■「うちどく」のすすめ

家庭学習の手引きの中に1ページ掲載。家庭での読書の重要性と「うちどく」の取り組み方について説明しています。
(集中力・読解力・落ち着き・コミュニケーション力)

■通信票に「読書」の欄

児童・保護者に読書活動推進についての啓発を行うため、通信票に読書の欄を特設しました。意欲的に読書をしたり、図書館を利用したりする子どもが増加することを願っています。



教員やボランティアの研修

■読書量を増やすための方策や読み聞かせの方法、授業への利用法を学ぶ読書指導研修会を開催しました。

<外部講師>

- ①全国学校図書館協議会 理事長 森田盛行 様
- ②県の社会人活用として 市居みか 様(年間3回)
- ③市のスペシャル授業として 富安陽子 様

★読書量の増加や学習態度に落ち着きが見られてきました。今後、学習情報センター機能を充実し学力向上へつなげていきます。

自ら読書目標を宣言する「ブックウォーク」

鴨川市立曾呂小学校

1 ブックウォークについて

本校はブックウォークを平成21年度より実施しています。ブックウォークとは、「本と一緒に生活し、生活と一緒に本を読んでいこう。あわてず、ゆっくりだけど目標を決めて本を読もう」という精神のもと、何日かけて、どんな本を、何冊(頁)読むかを、みんなに宣言することによって、本とともに歩む児童を育てる取組のことです。

ブックウォークには、自らが設定した目標を達成する満足感を味わうとともに、読書の楽しさや喜びを体験し、読書への関心・意欲・態度を高め、読書習慣を形成し、読書生活を豊かにするねらいがあります。

平成23年度まで実施してきたブックウォークは、あくまで児童の自主性に任せて読書活動をスタートさせていました。

しかし、児童が自主的に継続していくことの難しさが課題でした。そこで平成24年度は、本来であれば自由読書であるはずのブックウォークですが、1年生やこれまで実施したことのない児童にとっては最初の導きや機会が重要だと考え、全校及び各学年で計画的に取り組むことにしました。

(1)各学年で行うブックウォーク

目標は児童が自分で決めましたが、テーマ・時期・期間については、各学年の学習内容や実態に応じて指導者が設定するようにしました。

○各学年の実施内容(例)

- ・2年国語「いなばのしろうさぎ」を授業で扱うとともに「日本にむかしから伝わる話」というテーマで取り組ませました。

- ・4年国語「本の世界を広げて読む」で「落語」を扱ってから、他の「落語」に挑戦させました。

- ・6年国語「川とノリオ」を読みながら「戦争に関する本」というテーマで並行読書を行いました。

(2)全校で行うブックウォーク

テーマと目標を児童が自由に設定しました。(期間は読書週間である10月16日から11月13日まで。)

○全校で実施した時の個々のテーマ(例)

- ・1年(絵本)
- ・2年(ことわざと熟語に関する本、絵本、70～80ページ位の本)



(宣言書に読む量などの目標を書いているところ)

- ・3年(ひみつシリーズ、ゲゲゲの鬼太郎シリーズ)

- ・4年(物語、こわい本、わかったさんシリーズ、ゾロリシリーズ)

- ・5年(スポーツに関する本、冒険に関する本、友情に関する本、コナン・ドイルが書いた本、工業に関する本、詩の本、江戸川乱歩シリーズ、世界の歴史に関する本)

- ・6年(歴史に関する本、惑星に関する本、外国の人が書いた本、物語、戦争に関する本)

(3)「ブックウォーク宣言・認定書」

児童は自分の目標を記入し、達成したら、認定者(校長)にサインをもらい、宣言通り終了したことを認定してもらっています。

2. 成果と課題

○年間読書冊数をみると、1年生は平均80冊、2年生は平均60冊などと各学年とも23年度に比べて伸びており、特に4年生は23年度は70冊であったものが、24年度は110冊と約1.6倍に増えました。ブックウォークの取組は、自分で設定した目標の達成を目指して読書することで、満足感を得たり、本への親しみが湧いたり、学校図書館に足を運ぶ機会が増えたりして、読書冊数を伸ばすことにつながりました。

●児童が自ら取り上げるテーマや本には偏りがあり、「読書の幅」を広げるための方策を一層工夫する必要があります。

児童生徒の主体的な学習活動の推進に向けた

学校図書館の機能強化の進め方

長岡市教育委員会

長岡市教育委員会では、学校図書館の機能を強化し、学校図書館を活用した児童生徒の主体的な学習活動をいっそう推進するため、上記研究課題を設定し、調査研究を進めました。

●図書や図書館を活用した言語活動、調べ学習の進め方

①言語活動、調べ学習を支える学校図書館の姿に基づいた実践

A小学校での1年生国語科「モーターショーをひらこう」という単元では、3台の車について説明している教材文を、必然性や必要感をもって読むことができるよう、学習の最後に、自分の好きな車を紹介する「モーターショー」を開くことを位置付けました。教科書とともに車に関する絵本や図鑑の並行読書を行い、調べ、まとめ、説明する活動を据えました。

そのために、教室内に車に関する図書を集めた学習情報コーナーを「車ミニ図書館」として担任、調査研究協力員(※)が設置しました。休み時間にも図書に触れる児童が多く、教科書教材をはるかに超える情報量に接し、読書の日常化が図られました。

授業には調査研究協力員がサブティーチャーとして参加し、専門家としての位置付けを得て、出典の明記など調べて説明する学習の基礎を築いていきました。



※調査研究協力員は、学校が行う調べ学習や言語活動の充実に向けた取組において、図書の調達・配架等の準備を行う。

②取組評価のための指標についての考察

客観的な指標については、一昨年度のものに加わるものは見い出せませんでした。以下は、A小学校で、事業開始時と終了時の1～6年生全員分のデータです。(単位%)

	A評価		B評価	
	11月	2月	11月	2月
読書への関心・意欲	55	67	39	27
調べ学習への意欲	48	60	38	32
読書に関する価値観	67	81	27	18
本を探し出す力	41	59	30	28

どの指標についても、A評価が10%以上増え、四段階評価のうち、A・B評価を合わせた肯定的評価は85%以上と、非常に高くなりました。

●学校図書館の機能強化を支える組織や人との連携の在り方

①図書資料等にかかわる学校間、学校と公立図書館の連携

市立図書館の図書の学校貸し出しの活用など、学校が市立図書館の豊富な図書資料を活用するよう努めました。仲立ちとなるのは一般には各校の図書館教育担当者や教科担当者ですが、本事業においては、調査研究協力員及び支援スタッフが窓口担当となることで、円滑に行うことができました。

②図書館の機能強化に関する図書館ボランティア等の活用

学校図書館の整備・維持については、ボランティアの力を活用することで進展させている学校が定着してきた一方で、まだ図書館ボランティアが組織されていない学校も多くあります。

児童生徒の主体的な学習活動の推進に向けた

学校図書館の機能強化の進め方

長岡市教育委員会

本事業においては、調査研究協力員の専門性を生かし、図書館ボランティアとのかかわりをもつようにしました。具体的には、ボランティアによる活動に対する助言・支援ですが、ボランティアが自信をもって活動していました。

また、中学校の協力校においては、調査研究協力員が、図書委員会生徒への助言・支援を行うことができました。授業で使いやすい図書館整備に向けて、生徒が主体的に活動し、「図書館地図」を作成し始めました(平成25年度に完成予定)。生徒が活動することを通して、学校図書館の活用が促進されました。

③言語活動や調べ学習等に関する教員のレファレンスへの対応

各協力校で授業に関連する図書資料のコーナーあるいは時季に応じたコーナーを設けました。例えば、B小学校では、「教科書・読書案内の本」「きせつは冬」「日本の文化・落語」等のコーナーを設けました。学習内容によっては、教室単位での設置もなされました。そうした中で児童のレファレンスに対応することにより、速やかな対応ができました。

また、C小学校では、「情報」にかかわる図書について、5年生にブックトークを行い、今まで児童が手に取ったことのない本を紹介することができました。

教員のレファレンスも学習等の進展とともに増えていますが、例えば、防災関係の図書について、調査研究協力員で対応しきれない場合は、市立図書館にも照会してリスト化するなど人的な対応の効果および必要性が明らかになりました。

●市立学校への研究成果の普及・広報

協力校以外の学校への調査研究協力員の派遣に対して、11校が希望しました。経費等の関係もあり、実施は5校にとどめましたが、各校に2回、2名の調査研究協力員を派遣することができました。初回は、課題の確認と診

断にあて、2回目は、具体的な支援にあてました。授業での活用の前提となる学校図書館の整備状況が異なるため、研究成果の普及までには至らなかった学校もありましたが、調査研究の広報の一形態としての確かさは確認できています。

●課題

本実践により、以下のような課題が明らかになりました。

①学校図書館の機能強化にかかわる人的な支援の必要性

調査研究協力員が図書館教育担当者等の支援に当たることで、学校図書館の機能強化は具体化が図られています。本事業では数校の協力校にとどまっていますが、市全体に広げるためには、市単独での事業化を図るなど、人的支援が必要です。

②学校図書館整備にかかわる共通ルールの確立の必要性

現状では、学校により、また、協力員により具体的配架方法が異なります。もちろん基本はNDC(日本十進分類法)ですが、所有冊数等により細部が異なります。例えば、絵本の場合、題名、文章の作者、絵の作者など登録にばらつきがあります。人的な支援を想定した場合、配架等の市内共通ルールが必要になると考えられます。

③子ども読書推進計画の当事者としての意識強化の必要性

市の子ども読書活動推進計画の策定が進められてきました。平成25年度から計画に沿った取り組みを展開していきます。学校図書館の活用による主体的学習態度の形成等も盛り込まれており、学校がその実施主体であることを教職員に十分意識させ、積極的に実践を図っていく必要があります。

学校図書館の機能を活用した授業改善

～子どもたちの学力向上を目指して～

湖南市教育委員会

湖南市では「学力向上プロジェクト」を立ち上げ、全教員で子どもたちが主体的に学ぶ授業づくりに向けた取組を行っています。「学校図書館の機能の活用」は授業改善の大切な柱です。

● 湖南市図書流通システム

湖南市では、市独自で「学校図書館支援センター事業」を進め、教育センターに支援スタッフ、市内各小中学校に学校図書館協力員を配置し、授業に有効に活用できる図書資料の収集と整理・管理を行っています。中でも、「湖南市図書流通システム」は、支援スタッフ・協力員・司書教諭(図書館主任)の連携により、学校図書館資料の学校間貸借を行う仕組みで、授業者が児童生徒に活用させたい図書資料を市内各校から揃えることで授業改善の一翼を担っています。

授業改善の機運が高まる中、この2年間で利用回数は約3倍となり、年間5000冊の図書資料が動く実績を上げています。

システムの利用の増加に伴い、国語科で「並行読書」を取り入れた授業が増加しています。



● 「学習・情報センター」としての機能を活用

児童生徒の情報の収集・選択能力を育成して、自発的・主体的な学習活動に寄与する「学習・情報センター」としての機能を活用して次のような取組を行っています。

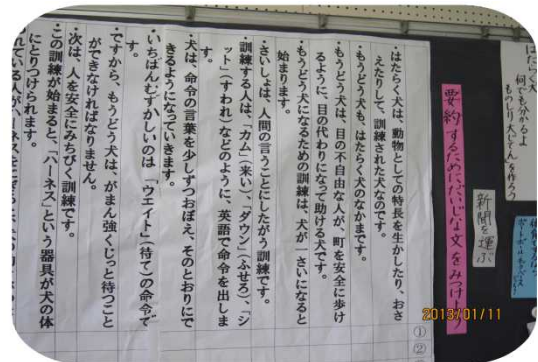
- ① 図書館で図書資料を使つての授業を実施。
- ② 図書資料を集めて読み取り、自分の考えをまとめて発表する等の学習活動の実践。
- ③ 「湖南市版・学校図書館活用のための指導体系表」を作成し、情報源の探し方、使い方、まとめ方等を指導。
- ④ 子どもたちによる学習成果物を図書館に蓄積。



● 「指導体系表」に基づく授業実践例

単元名:「はたらく犬 何でもわかるよ もの知り大事典」をつくらう (小学3年生国語科の実践)

この実践では、「指導体系表」の「情報のまとめ方・伝え方」の中での「要約の仕方」を取り上げ、目的や必要に応じるにはどの文に着目すればよいかを考える学習を行いました。



また、「湖南市図書流通システム」を利用して「はたらく犬」に関する図書資料を集め、並行読書を行い、その中から自分で調べた「はたらく犬」について、情報を要約しながら、「もの知りカード」にまとめました。子どもが自ら学びたくなる学習に学校図書館は欠かせません。

このように、市内小・中学校では、学校図書館の機能を活用した授業が増えつつあります。

今後のモデルとなる実践については、その指導案や図書リスト等を蓄積、更新しながら、授業改善を目指す教員にとって、いつでも活用できる共有財産にしていきたいと考えています。